

令和 8 年 度

## 職業訓練指導員試験受験のご案内

この試験は、職業能力開発促進法第30条の規定に基づき、職業訓練指導員の資格を取得するための試験です。合格者には、申請により職業訓練指導員免許証が交付されます。

(この試験は資格試験であり、広島県職員の採用試験ではありません。)

### 《 特 典 》

- 1 職業訓練指導員試験合格者は、その職種に対応する技能検定（1級・2級・3級・単一等級）を受検する場合、学科試験の全部が免除になります。
- 2 免許取得後1年の実務経験で1級の技能検定を受検できます。
- 3 労働安全衛生法に基づく資格を取得する場合、該当職種について試験（講習）の全部又は一部が免除されます。
- 4 自動車整備科の試験合格者は、自動車整備士技能検定規則による2級又は3級の技能検定を受検する場合に、学科試験（保安基準、その他自動車整備に関する法規の科目を除く。）及び実技試験の全部が免除されます。

広 島 県

## 1 実施職種

職業能力開発促進法施行規則別表第11に掲げる職種（別表2を参照）

- (1) 学科試験（関連学科、指導方法）を実施する職種  
和裁科（※実技試験は実施しません。）
- (2) 学科試験（指導方法のみ）を実施する職種  
和裁科以外の全職種

## 2 受験資格

- (1) 和裁科 実技試験が免除される者
- (2) 和裁科以外の職種 ① 実技試験及び学科試験のうち関連学科が免除される者  
② 2級の技能検定に合格した者

※ ②で受験された方については、合格された場合、一部合格証のみの交付となります。免許取得のためには、関連学科が免除される資格（1級技能検定等）を取得するか、関連学科試験の受験が必要となります。

※ 詳細については、「（別表1）受験資格及び試験免除の範囲」及び「（別表2）免許職種と技能検定職種との対応表」を参照してください。

ただし、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- ② 職業訓練指導員免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

## 3 試験科目

免許職種	学科試験の科目
和裁科	<b>1 指導方法</b> (※職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導、職業訓練関係法規)  <b>2 関連学科</b> (1) 系基礎学科 ① 裁縫知識（裁縫工程、裁縫用具、見積り） ② 縫製法（縫製法、縫製用材料） ③ 安全衛生（安全管理、衛生管理） (2) 専攻学科 ① 和裁法（裁縫工程、和服の種類、裁縫法） ② 被服学（被服史、被服論、被服科学、服装美学）
全職種	指導方法（※に同じ）

## 4 試験の日時及び場所

区分		免許職種	試験日時	試験場所
学科試験	指導方法	全職種	10月4日（日） 10:30～12:00	広島県情報プラザ （広島市中区千田町三丁目7-47）  （会場までの交通アクセスは、 次のホームページ ( <a href="https://www.hiwave.or.jp/purpose01/plaza/access/">https://www.hiwave.or.jp/purpose01/plaza/access/</a> ) で確認してください。）
	関連学科 系基礎学科 専攻学科	和裁科	10月4日（日） 13:00～13:45 14:00～14:45	

※公共交通機関を利用して来場してください。

※自然災害等により、試験を延期又は中止する等の場合は、広島県ホームページ (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/69/>) でお知らせします。

## 5 受験申請手続き

### (1) 受験申請に必要な書類

- ① 受験申請書（裏面が履歴書）（様式は広島県のホームページよりダウンロード可能です。）
- ② 受験票
- ③ 写真1枚（受験申請書に貼付）  
申請前6か月以内に撮影した上半身正面脱帽の縦4.0cm×横3.0cmのもの
- ④ 85円切手1枚（受験票に貼付）
- ⑤ 受験資格及び免許資格を証する書面  
ア 技能検定合格者は、合格証書の写し  
イ 他の資格取得者は、その免許証等の写し

※ ①受験申請書、②受験票の郵送を希望される方は、180円切手を貼った、郵便が確実に届く本人の住所氏名を明記した返信用定形外封筒（角形2号。A4サイズの書類が入るもの。）を同封して請求してください。

（請求先）広島県 商工労働局 職業能力開発課（11 問い合わせ先を参照）

### (2) 受験手数料

3,100円（和裁科、全職種ともに同額）

次の方法で手数料を納付後、領収印が押印された証明書（納入者使用（証明用））を受験申請書に添付してください。

なお、申請書受理後は、手数料の返還は行いません。

#### 【納付方法】

- ① 納付書の郵送を県へ請求  
納付書を郵送しますので、請求してください。  
（請求先）広島県 商工労働局 職業能力開発課（11 問い合わせ先を参照）
- ② 取扱金融機関で手数料を納付  
県から郵送された納付書により取扱金融機関で納付し、領収印が押印された払込書（領収証書）及び証明書を受け取ってください。

### (3) 受験申請書の受付期間

令和8年7月31日(金)から令和8年8月31日(月)まで

[受付時間] 午前8時30分から午後5時まで。

（土曜日、日曜日、祝日及び平日正午から午後1時を除く。）

※原則、郵送で提出してください。（令和8年8月31日（月）消印有効）

封筒に「職業訓練指導員試験受験申請書在中」と朱書きし、必ず簡易書留郵便としてください。

### (4) 受験申請書の提出先

広島県 商工労働局 職業能力開発課（11 問い合わせ先を参照）

### (5) 受験票の交付

申請書受理後、9月下旬に受験票を送付しますので、大切に保管し、試験当日には必ず持参してください。

試験日1週間前までに到着しない場合にはお問い合わせください。

## 6 合格発表

10月16日（金）（予定）に、合格者番号を広島県ホームページ（<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/69/>）に登載するとともに受験者全員に可否を通知します。

なお、電話でのお問い合わせは、御遠慮ください。

## 7 合格証書及び免許証の交付

この試験に合格した方には、

- ① 合格証書が交付されます。学科試験の指導方法、系基礎学科、専攻学科のいずれかに合格した方には、一部合格証書が交付され、その後同一の免許職種を受験する場合に合格した科目の試験が免除になります。
- ② 申請（手数料2,300円）により、職業訓練指導員の免許証が交付されます。

## 8 試験結果（得点）の提供

知事が取り扱う試験成績等の保有個人情報の提供に関する要綱に基づき、当該試験に関する個人情報の提供（科目別得点の口頭提供）を次のとおり行います。

提供申出できる者	提供期間等	提供場所	必要書類
受験者本人	合格発表日から1か月間 9:00~12:00 13:00~17:00 (土曜日・日曜日・休日を除く)	職業能力開発課 県庁東館2階	①受験票 ②写真で本人確認できるもの (例 運転免許証、パスポートなど)

## 9 注意事項

- ・ 体調不良時には受験を控えてください。
- ・ 窓やドアを開けますので、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

## 10 個人情報の取扱い

この試験の実施に際して収集する個人情報は、受験票の送付など、この試験の実施に必要な範囲でのみ利用します。

## 11 問い合わせ先

広島県 商工労働局 職業能力開発課 技能振興グループ  
〒730-8511 広島市中区基町10-52 (県庁東館2階)  
電話 082(513)3431 (ダイヤルイン) FAX 082(223)6314  
メールアドレス syosyokunou@pref.hiroshima.lg.jp  
広島県ホームページ (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/69/>)  
※試験に関するお知らせを随時掲載します。

### 職業訓練指導員試験受験準備講習

指導方法の準備講習を9月12日(土)に開催します。

申込締切：8月21日(金)、受講料12,000円(テキスト代含む)

【申込先】広島県職業能力開発協会 技能振興コーナー 電話 082(245)4020  
〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7-47 広島県情報プラザ5階

受験資格及び試験免除の範囲（主なもの）

（別表1）

免許職種	受験資格		免除の範囲		
			実技試験	学科試験	
				関連学科	指導方法
全 職 種	免許職種に関し、1級又は単一等級の技能検定に合格した者（ただし、「電子回路接続」及び「バルコニー施工」は除く。） ※（別表2）「免許職種と対応する技能検定職種一覧表」参照		○	○	
	免許職種に関し、2級の技能検定に合格した者		○		
	学校教育	免許職種に関する学科を修め大学を卒業した者（実務経験1年以上）		○	
		免許職種に関する学科を修め高等専門学校を卒業した者（実務経験2年以上）		○	
	職業訓練	免許職種に関し、専門課程の高度職業訓練の修了者（実務経験1年以上）		○	
免許職種に関し、応用課程の高度職業訓練の修了者			○		
和 裁 科	商工会議所法に基づいて商工会議所が行う和裁に関する1級又は2級の技能の検定の合格証書を有する者		○		
	職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科の系基礎学科に合格した者（一部合格者）			系基礎学科のみ○	
	職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科の専攻学科に合格した者（一部合格者）			専攻学科のみ○	
溶 接 科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特別ボイラー溶接士免許を有する者		○	○	
電 子 科	電波法による第1級陸上無線技術士の免許を有する者		○	○	
	昭和48年省令による改正前の航空機製造事業法施行規則による電子機器国家試験の合格証を有する者			○	
自動車整備科	自動車整備士技能検定規則による1級大型自動車整備士、1級小型自動車整備士、1級2輪自動車整備士、2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士若しくは2級2輪自動車整備士、平成12年省令による改正前の自動車整備士技能検定規則による1級4輪自動車整備士又は昭和53年省令による改正前の自動車整備士技能検定規則による2級3輪自動車整備士の技能検定の合格証書を有する者		○	○	
自動車車体整備科	自動車整備士技能検定規則による自動車車体整備士の技能検定の合格証書を有する者		○	○	
航空機整備科	航空法による1等航空整備士若しくは2等航空整備士又は航空工場整備士の資格についての航空従事者技能証明書を有する者		○	○	
	航空機製造事業法施行規則による航空機国家試験合格証を有する者			○	
事 務 科	公認会計士法による公認会計士試験の短答式による試験若しくは論文式による試験、平成15年法律による改正前の公認会計士法による公認会計士試験の第2次試験若しくは第3次試験又は税理士法による税理士試験に合格したことを証する書面を有する者		○	○	
ボ イ ラ ー 科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特級ボイラー技士の免許を有する者又は電気事業法によるボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者		○	○	
	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律によるエネルギー管理士免状を有する者			○	
電 気 工 事 科	電気事業法による第1種電気主任技術者、第2種電気主任技術者若しくは第3種電気主任技術者の免状を有する者又はエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律によるエネルギー管理士免状を有する者			○	
電 気 通 信 科	電波法による第1級総合無線通信士の免許を有する者		○	○	
臨 床 検 査 科	医師法による医師国家試験、歯科医師法による歯科医師国家試験又は獣医師法による獣医師国家試験の合格証書を有する者		○	○	
	臨床検査技師等に関する法律による臨床検査技師の免許を有する者			○	
建 設 機 械 科	建設業法施行令による建設機械施工管理の1級の技術検定の合格証明書（第二次検定に係るものに限る。）を有する者			○	

○印は免除される範囲

免許職種	受験資格	免除の範囲		
		実技試験	学科試験	
			関連学科	指導方法
冷凍空調機器科	高压ガス保安法による第1種冷凍機械責任者の免状を有する者		○	
発電電科	電気事業法による第1種ボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者		○	
電気科	電気事業法による第1種電気主任技術者、第2種電気主任技術者若しくは第3種電気主任技術者の免状を有する者、昭和54年省令による改正前の航空機製造事業法施行規則による電気機器国家試験の合格証を有する者又はエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律によるエネルギー管理士免状を有する者		○	
送配電科	電気事業法による第1種電気主任技術者、第2種電気主任技術者又は第3種電気主任技術者の免状を有する者		○	
熱絶縁科	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律によるエネルギー管理士免状を有する者		○	
情報処理科	情報処理の促進に関する法律施行規則によるシステムアーキテクト試験若しくはシステム監査技術者試験、平成28年省令による改正前の情報処理技術者試験規則によるシステムアーキテクト試験若しくはシステム監査技術者試験、平成21年省令による改正前の情報処理技術者試験規則によるアプリケーションエンジニア試験若しくはシステム監査技術者試験、平成19年省令による改正前の情報処理技術者試験規則によるアプリケーションエンジニア試験若しくはシステム監査技術者試験、平成12年省令による改正前の情報処理技術者試験規則によるシステム監査技術者試験若しくはアプリケーションエンジニア試験又は平成6年省令による改正前の情報処理技術者試験規則による情報処理システム監査技術者試験若しくは特種情報処理技術者試験の合格証書を有する者		○	
建築物衛生管理科	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）による建築物環境衛生管理技術者の免状を有する者。		○	
介護サービス科	児童福祉法による保育士登録証を有する者であって、介護サービス科に関し7年以上の実務の経験を有し、かつ、社会福祉士及び介護福祉士法第40条第2項第5号の規定に該当するもの、保健師助産師看護師法による保健師、助産師若しくは看護師の免許を有する者、同法による准看護師の免許を有する者であって、介護サービス科に関し7年以上の実務の経験を有するもの、教育職員免許法による養護教諭の免許状を有する者であって、介護サービス科に関し7年以上の実務の経験を有するもの若しくは同号の規定に該当するもの、理学療法士及び作業療法士法による理学療法士若しくは作業療法士の免許を有する者であって、同号の規定に該当するもの、社会福祉士及び介護福祉士法による社会福祉士登録証を有する者であって、同号の規定に該当するもの、同法による介護福祉士登録証を有する者、精神保健福祉士法による精神保健福祉士登録証を有する者であって、同号の規定に該当するもの又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律による保育教諭の資格を有する者であって、介護サービス科に関し7年以上の実務の経験を有し、かつ、同号の規定に該当するもの	○	○	
航空機製造科	航空機製造事業法施行規則による航空機国家試験の合格証を有する者		○	
建築科	建築士法による1級建築士の免許を有する者		○	
枠組壁建築科	建築士法による1級建築士の免許を有する者		○	
ブロック建築科	建築士法による1級建築士の免許を有する者		○	
防水科	建築士法による1級建築士の免許を有する者		○	
プレハブ建築科	建築士法による1級建築士の免許を有する者		○	
測量科	測量法による測量士の試験の合格証書を有する者	○	○	
港湾荷役科	労働安全衛生法による船内荷役作業主任者技能講習の修了証を有する者であって、道路交通法による大型特殊自動車免許並びに労働安全衛生法による車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習の修了証及び玉掛け技能講習の修了証を有する者	○	○	
	労働安全衛生規則による揚貨装置運転士免許、クレーン等安全規則によるクレーン・デリック運転士免許又は移動式クレーン運転士免許を有する者であって、労働安全衛生法による玉掛け技能講習の修了証を有する者	○		

○印は免除される範囲

免許職種（123種類）と技能検定職種との対応表

（別表2）

免許職種	技能検定職種	免許職種	技能検定職種
園芸科	園芸装飾	計測機器科	
造園科	造園	理化学機器科	
森林環境保全科	造園	製材機械科	切削工具研削
鉄鋼科	金属溶解	内燃機関科	内燃機関組立て
鑄造科	金属溶解、鑄造、粉末冶金、ダイカスト	建設機械科	建設機械整備
		農業機械科	農業機械整備
鍛造科	鍛造	縫製機械科	縫製機械整備
熱処理科	金属熱処理、金属材料試験	織布科	
塑性加工科	金属プレス加工、工場板金、建築板金、鉄工	織機調整科	
		染色科	染色
溶接科		ニット科	ニット製品製造
構造物鉄工科	鉄工	洋裁科	婦人子供服製造
金属表面処理科	めっき、アルミニウム陽極酸化処理	洋服科	紳士服製造
		縫製科	布はく縫製
機械科	機械加工、非接触除去加工、金型製作、仕上げ、機械検査、機械保全、油圧装置調整、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図、切削工具研削	和裁科	和裁
		寝具科	寝具製作
		帆布製品科	帆布製品製造
		木型科	
電子科	電子回路接続（※）、電子機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整	木工科	機械木工、家具製作、建具製作
電気科	電気機器組立て、自動販売機調整、電気製図、シーケンス制御	工業包装科	工業包装
		紙器科	紙器・段ボール箱製造
コンピュータ制御科		製版・印刷科	プリプレス、印刷
発電科		製本科	製本
送配電科		プラスチック製品科	プラスチック成形、強化プラスチック成形
電気工事科			
自動車製造科	内燃機関組立て	レザー加工科	
自動車整備科		ガラス科	
自動車車体整備科		ほうろう製品科	
航空機製造科		陶磁器科	
航空機整備科		石材科	石材施工
鉄道車両科	鉄工、鉄道車両製造・整備	麺科	製麺
造船科	鉄工	パン・菓子科	パン製造、菓子製造
時計科	時計修理	食肉科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
光学ガラス科	光学機器製造		
光学機器科	光学機器製造	水産物加工科	水産練り製品製造

免許職種	技能検定職種	免許職種	技能検定職種
発酵科	みそ製造、酒造	港湾荷役科	
建築科	建築大工、枠組壁建築、バルコニー施工(※)、サッシ施工	化学分析科	化学分析
		公害検査科	化学分析
枠組壁建築科	建築大工、枠組壁建築、バルコニー施工	木材工芸科	
		竹工芸科	
とび科	とび	漆器科	
建設科	型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工	貴金属・宝石科	貴金属装身具製作
		印章彫刻科	印章彫刻
プレハブ建築科		塗装科	塗装、塗料調色
屋根科	かわらぶき	広告美術科	広告美術仕上げ
スレート科		デザイン科	
建築板金科	建築板金	義肢装具科	義肢・装具製作
防水科	防水施工	電気通信科	
サッシ・ガラス施工科	カーテンウォール施工、ガラス施工、サッシ施工	電話交換科	
		事務科	
畳科	畳製作	貿易事務科	
インテリア科	内装仕上げ施工、表装	流通ビジネス科	
床仕上げ科	内装仕上げ施工	写真科	写真
表具科	表装	介護サービス科	
左官・タイル科	左官、タイル張り	理容科	
築炉科	築炉	美容科	
ブロック建築科	ブロック建築、エーエルシーパネル施工	ホテル・旅館・レストラン科	
		観光ビジネス科	
熱絶縁科	熱絶縁施工	日本料理科	調理
冷凍空調機器科	冷凍空気調和機器施工	中国料理科	調理
配管科	配管	西洋料理科	調理
住宅設備機器科	配管	臨床検査科	
さく井科	さく井、ウェルポイント施工	フラワー装飾科	フラワー装飾
土木科	ウェルポイント施工	メカトロニクス科	電気機器組立て、シーケンス制御
測量科			
建築物設備管理科	ビル設備管理	情報処理科	
ボイラー科		フォークリフト科	
クレーン科		建築物衛生管理科	ビルクリーニング
建設機械運転科		福祉工学科	

※「電子回路接続」及び「バルコニー施工」は試験免除の対象にはなりません。

※この表に記載のない技能検定職種（名称変更や廃止された職種）については、お問い合わせください。